

令和7年度 尼崎市地域保健問題審議会 議事録

1 日時

令和7年10月9日（木）午後2時から3時45分まで

2 場所

尼崎市立中央北生涯学習プラザ 小ホール

3 出席者

（委員）藤原会長、岡田副会長、杉原副会長、原委員、菰野委員、牧委員、松田委員、大嶋委員、千田委員、竹原委員、平林委員、由田委員、大矢委員、落井委員、條委員、丸山委員（委員16名）

（市職員）新家保健局長、豊島保健部長、牧健康増進担当部長、鈴井医療担当部長、田原保健企画課長、河合健康医療財団担当課長、畑疾病対策課長、石井感染症対策担当課長、井上衛生研究所長、片山健康増進課長、新居健康支援推進担当課長、中北部地域保健課長、長谷川南部地域保健課長、萩原疾病対策課係長、丸山健康増進課係長、小川健康増進課係長、野々田健康増進課係長、石崎健康増進課係長、堀本健康増進課係長（市職員19名）

（事務局）榎並保健局企画管理課長、久保企画管理課係長、西山企画管理課技手（事務局3名）

4 欠席者

（委員）合志委員、八木委員、嶋名委員（委員3名）

（市職員）濱田保健所長、松田生活衛生課長（市職員2名）

5 議事録

(1) 報告（委員の出席状況、傍聴者1名あり）

(2) 局長挨拶

(3) 出席委員及び職員紹介

(4) 会長及び副会長互選（会長：藤原委員、副会長：杉原委員・岡田委員が選出）

(5) 会長挨拶（藤原会長）

(6) 議題

ア 「第4次地域いきいき健康プランあまがさき」の進捗について

イ 事業所健診データの分析（報告）

発言者	発言内容
藤原会長	「第4次地域いきいき健康プランあまがさき」の進捗について、事務局から説明をお願いする。
野々田係長	(計画の概要について説明)
藤原会長	続いて、各分野の進捗について、まずは「分野1から4」までの説明をお願いする。また、資料の構成についても説明をお願いする。
丸山係長 小川係長 野々田係長	(「分野1から4」及び「資料構成」について説明)

分野1（健康診査と健康管理）質疑	
発言者	発言内容
杉原副会長	子どものライフステージの中で、乳児期や保育所は厚生労働省、小学校から高校は文部科学省、その後は厚労省と所管省庁が変わる、いわゆる縦割り行政で、健康に関する指標やデータの継続性が乏しいことが課題で挙げられる。市として、尼っこ健診や教育委員会が持つ健診データ等がリンクする形で、集約・分析をしてほしいと要望する。
藤原会長	尼っこ健診が見直された経緯について、補足説明をお願いする。
新居課長	(尼っこ健診見直しの経緯について説明)
竹原委員	尼っこ健診見直し後の新たな取組について、その取組の効果検証まで含めて示してほしい。
由田委員	愛媛県では、小5及び中2の血液検査を導入しており、通常の学校健診のデータと組み合わせることにより、ハイリスク者には保健指導、集団に対してはポピュレーションアプローチ等で効果を出している。それをベースに養護教諭や地域医療に関わる医師等も参入すれば、効果分析等もできると考えるが、どうか。
新居課長	教育委員会との連携や事業効果の分析等について、引き続き行っていきたい。
大嶋委員	尼っこ健診は、生活習慣病以外の疾患を把握する等はないのか。
新居課長	基本的には生活習慣病予防を目的とした健診である。
大嶋委員	健診事業の中でも、健康意識の高い・低い等でデータが異なってくる場合も考慮して、効果的な健診体系の構築をお願いしたい。

分野 2（身体活動・運動）質疑	
発言者	発言内容
大嶋委員	「がんばりカード」は紙ベースか。昨今はスマホが普及しているため、そちらで入力できる方が便利なのではないか。
丸山係長	冊子型の紙ベースで、運動した日付を記入するようになっている。デジタル化への意見については、関係課と情報共有する。
牧委員	「いきいき百歳体操」へは、自由に参加できるのか。
丸山係長	「いきいき百歳体操」を実施する団体については、週 1 回 4 人以上集まり 3 ヶ月以上継続できる等、一定の条件があるが、参加者は、自由に参加することが可能である。
原委員	本計画は、成人発達研究で示されている、人のつながりが健康につながるということがコンセプトとして反映されている。「いきいき百歳体操」の登録者数は増加し、人とのつながりができているだろうと推測されるが、「老人クラブ事業」は減少してきている。昨今、人のつながりに関してスマートフォンが有効になってきているかもしれないと思われる中、市として、高齢者間の人とのつながりを作っていく取組は検討しているか。
丸山係長	まずは、参加者数の多い「いきいき百歳体操」から、スマートフォンの活用など ICT 化に向けた支援を始めたところであり、今後、広がりを見せたら、人との交流や、アンケートなどで事業への希望を伺うなどのやり取り等に ICT を活用していけるよう、意見を関係課と共有していく。

分野 3（栄養・食生活、食育）質疑	
発言者	発言内容
藤原会長	尼崎市食育推進懇話会について、座長の由田委員から報告をお願いする。
由田委員	国の動きとして、市民の方々への啓発に加え、普通に生活していく中で、自然に健康になれる食環境が推進されている。 尼崎市においても、SNS を活用しての情報発信等を行っているが、関心がない人にも届くよう、スーパーの入口に学校給食のメニューを配架する等、押し付けることなく、様々なところに食環境づくりのヒントがあるような啓発活動に関する議論を、懇話会で実施した。
千田委員	栄養士や管理栄養士等のフードスペシャリストについて、毎年有資格者は一定数いるものの、採用が少ない傾向があるため、食育の推進のため、市・町で活躍できるような機会を増やしてほしい。例えば尼っこ健診では栄養教諭が活躍できるのではないかと考える。

分野４（歯・口腔の健康）質疑	
発言者	発言内容
松田委員	集団・個別歯科健診について、市の協力もあり受診率が向上しているものの、頭打ちに近づいている印象がある。引き続き、受診勧奨等協力をお願いしたい。 また、オーラルフレイルについて、まだまだ認知度が低い状況にあるため、こちらも市と協力して認知度の向上に努めていきたい。

発言者	発言内容
藤原会長	続いて「分野５から８」までの説明をお願いする。
野々田係長 小川係長	（「分野５から８」について説明）

分野５（喫煙）質疑	
発言者	発言内容
	意見等なし

分野６（飲酒）質疑	
発言者	発言内容
	意見等なし

分野７（こころの健康）質疑	
発言者	発言内容
千田委員	学校では、こころの問題等で休む生徒が一定数おり、それらを早期発見できるのは身近に関わる教員であるものの、どう対応すれば良いか、どこに連絡すれば良いか等、知っていないと対処できない難しさがある中で、市として何か対策は講じているか。
萩原係長	子どもに身近な存在で、こころの不調に気付くことができるのは教員の方、保護者の方であると認識しており、夏休み期間を利用して、小・中学校教員へ子どものメンタルヘルスに関する研修会を実施する等、積極的な働きかけを行っていく。
牧委員	昨今、ドラッグストアで手に入る風邪薬等を使ったオーバードーズが問題となっており、教育委員会からも「薬教育」について強く要請されている。 このような課題に対する相談窓口は様々あるものの、どこに何を相談してよいか分からず、結局子どもたちも相談できないという現状について、何か対策は講じているか。

萩原係長	窓口が複数あり、相談先が選べないという意見は認識しており、現在、SNS から相談予約ができる、こども青少年局が持つ相談窓口を案内することで、窓口の一本化を図り、相談内容に応じて関係課への情報共有・対応が行えるように取り組んでいる。
------	---

分野 8（すこやか親子） 質疑	
発言者	発言内容
大嶋委員	児童相談所が市に設置されるにあたり、エジンバラスコアが高い等、いわゆる気がかり妊婦や子どものフォロー体制と情報共有は、どのように行われているのか。
中課長	気がかり妊婦のフォローについては、妊婦健診の受診結果報告書等や、緊急なケースでは医療機関から電話連絡をいただく等して、情報共有を図っている。 課題として、現状全て紙ベースであるため、DX 化について検討を進めているところである。 令和 6 年度に南北保健福祉センターに設置したこども家庭センター機能において母子保健と児童福祉で一体的な支援体制を構築し、また、令和 8 年度の本市児童相談所開設に向け、南北保健福祉センターと児童相談所の一体的な支援体制が構築できるよう、関係局・課と協議を進めているところである。
杉原副会長	母子保健と児童福祉の連携はできつつあるものの、なかなか障害福祉につながらないと感じることがある。 発達障害等を持ち、生きづらさを感じながらも社会に出ていかなければならない中で、障害福祉的な連携についても深めていただきたい。

事業所健診のデータ分析 質疑	
発言者	発言内容
藤原会長	続いて、事業所健診のデータ分析について、説明をお願いします。
小川係長	（「事業所健診のデータ分析」について説明）
藤原会長	当該データの提供をいただいたハーティ 21 平林委員から、補足説明をお願いします。
平林委員	当該データについては、本施設（ハーティ 21）でも、事業所に訪問して有所見率などを説明して特定保健指導を推奨したり、健診の結果説明とともに、職種毎の有所見率等を示したりすることで、保健指導を前向きに受けていただけるようになる等、好評であった。 引き続き、このような活用方法で職種の有所見状況を説明する場を設ける等、取組を進めていきたいので、尼崎市にも協力いただきたい。

藤原会長	以上をもって、本日の審議を終了する。
------	--------------------

以 上